



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当

TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2023/01/25
SDS整理番号 19117139

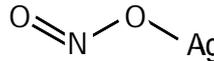
製品等のコード : 1911-7139

製品等の名称 : 亜硝酸銀()

推奨用途 : 試薬

参考 : その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
医薬原料、合成中間体 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない
酸化性固体 : 区分2

健康に対する有害性
急性毒性(経口) : 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1(血液)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(皮膚)

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報
火災助長のおそれ : 酸化性物質
臓器(血液)の障害
長期又は反復ばく露による臓器(皮膚)の障害

注意書き

【安全対策】

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

衣類、可燃物などから遠ざけること。

可燃物と混合を回避するために予防策をとること。

粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

火災の場合には大量の水で消火すること

ばく露またはばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 化学物質
化学名	: 亜硝酸銀(I) (別名) 亜硝酸銀 (英名) Silver(I) nitrite, Silver nitrite (EC名称)、 Nitrous acid silver(I) salt, Nitrous acid, silver(1+) salt (1:1) (TSCA名称)
成分及び含有量	: 亜硝酸銀(I)、98.0%以上 銀(Ag)含量 = $98.0 \times 107.8682 / 153.87 = 68.7\%$
化学式及び構造式	: $AgNO_2$ 、 $Ag.HNO_2$ 、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 153.87
官報公示整理番号	: 未設定
化審法	: 未設定
安衛法	: 未設定
CAS No.	: 7783-99-5
EC No.	: 232-041-7
危険有害成分	: 亜硝酸銀(I)

吸入した場合	: 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 皮膚を大量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた場合は、医師の診察、手当を受ける。 汚染された衣服は(火災の危険があるため)、大量の水ですすぎ洗います。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。 眼刺激が持続する時は、医師の治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、無理に吐かせない。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状:	
予想される急性症状及び遅発性症状:	情報なし
	【参考: 硝酸銀の情報】 眼、皮膚、気道に対して腐食性を示す。 経口摂取すると、腐食性を示す。 血液に影響を与え、メトヘモグロビンを生成することがある。 これらの影響は遅れて現われることがある。 医学的な経過観察が必要である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: この製品自体は燃焼しないが、可燃物の燃焼を助長する。 大量の水が有効。
使ってはならない消火剤	: 二酸化炭素、水素化炭酸塩の粉末消火剤
特有の危険有害性	: 火災などで加熱されると、分解し酸素ガスを発生する。 火災助長のおそれ。火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。 火災に巻き込まれると、爆発的に分解するおそれがある。 火災によって刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	: 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモーター付きノズルを用いて消火する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め完全な防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
-----------------------	-------------------------

- 環境に対する注意事項 : 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
 回収、中和 : 風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
 : 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
 : 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
 : 火気厳禁とする。
 (乾燥物)
 ・少量の場合、漏洩物は清潔な帯電防止工具を用いて集め、
 清潔な乾燥した容器に入れゆるく覆いをし、後で廃棄処理する。
 ・大量の場合、漏洩物を回収した後、漏洩区域を大量の水で洗い流す。
 (溶液)
 ・少量の場合、パーミキュライト、砂、土等、不燃材料に
 吸収させ、空容器に回収する。後で廃棄処理する。
 ・大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、後で廃棄処理する。
 おがくず、紙などの可燃性物質に吸収させてはならない。
 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
 汚染された衣服は(火災の危険があるため)、多量の水ですすぎ洗い
 する。
 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
 二次災害の防止策 : 蒸発を抑え、蒸気の拡散を防ぐため散水を行う。
 : 可燃物(木、紙、油等)は漏洩物から隔離する。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
 技術的対策 : 可燃物との接触禁止。火気厳禁。衝撃注意。
 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
 粉じんの堆積を防止する。
 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 : 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
 取扱いをしてはならない。
 可燃性物質や酸化されやすい物質との混触を避ける。
 周辺での高温物の使用を禁止する。
 人体への接触、吸入又は飲み込まない。
 粉じんを吸入しない。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 汚染された衣服は(火災の危険があるため)、多量の水ですすぎ洗い
 する。
 環境への放出を避ける。
 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、
 貯蔵所、取扱所で行なう。
 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が
 必要で、危険物貯蔵所に保管する。
 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所
 に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要は
 ない。
 接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
 保管
 技術的対策 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
 保管条件 : 可燃物及び禁忌物質から離して保管する。
 熱から離して保管する。
 燃焼性物質から離して保管する。
 火源の近くに保管しない。
 湿度の高いところには保管しない。
 容器は遮光し、光のばく露を避けて保管する。
 容器を密閉して保管する。
 一定の場所を定めて、施錠して保管する。
 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。
 貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
 混触危険物質 : 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
 容器包装材料 : 可燃物、酸化剤、還元剤、アンモニウム塩類、シアン化合物、酸
 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度 (ばく露限界値、 日本産衛学会 ACGIH)	: 生物学的ばく露指標): 0.01mg/m ³ (Agとして) 設定されていない。
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具 (防じんマスク、P3有毒粒子用フィルター付マスク) を着用する。
手の保護具	: 保護手袋 (塩化ビニル製、ニトリル製など) を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 針状結晶
色	: 白色ないし淡黄色 (光により徐々に灰色~灰黒色に変化する。)
臭い	: 無臭
pH	: データなし
融点	: 分解 (140)
凝固点	: データなし
沸点	: 分解
引火点	: データなし
可燃性	: (ただし、他の物質の燃焼を助長する)
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対ガス密度 (空気 = 1)	: データなし
密度又は相対密度	: 4.45
比重	: データなし
溶解度	: 水に溶けにくい (0.28g/100mL、15)。 温水に溶ける (1.38g/100mL、60)。
オクタノール/水分係数	: データなし
発火点	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
GHS分類	
水反応可燃性化学品	: 水溶解度の数値 (0.28g/100mL、15) が得られているため、水と急激な反応をしないと考えられるので、区分に該当しないとした。
酸化性固体	: UNRTDG クラス5.1 PG II に分類されていることから、区分2とした。 火災助長のおそれ;酸化性物質 (区分2)

10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性)	: 光のばく露により徐々に灰黒色に変化する。
危険有害反応可能性	: 酸化性があるので、酸化されやすい物質と接触すると、発熱しながら非常に激しく反応する。 可燃性物質と混合すると発火の恐れがある。 アセチレン、アルカリ、炭素、ハロゲン化物他多くの混触危険な化合物と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 シアン銀を混合し加熱すると銀とジシアンになり爆轟する。 酸類を接触させると有害な酸化窒素ガスを発生する。
避けるべき条件	: 光、日光、高熱、裸火、スパーク、静電気、その他発火源
混触危険物質	: 可燃物、酸化剤、還元剤、アンモニウム塩類、シアン化合物、酸
危険有害な分解生成物	: 火災時に加熱されると分解して窒素酸化物のフュームを放出する。

11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 分類できない。
経皮 分類できない。
吸入(蒸気) 分類できない。
吸入(粉じん) 分類できない。
- 皮膚刺激性/刺激性 : 分類できない。
なお、類縁化合物として、硝酸銀は強い腐食性があり、皮膚に熱傷を起こしうる(NIOSH Publications (1978)、List2相当)との記述がある。
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 分類できない。
なお、類縁化合物として、硝酸銀は強い腐食性があり、眼に熱傷および不可逆的な損傷を起こしうる(NIOSH Publications (1978))との記述がある。
- 呼吸器感受性 : 分類できない。
皮膚感受性 : 分類できない。
銀は一般的に皮膚感受性を有する金属とは考えられていないが、銀あるいは銀を含む物質にアレルギー反応を示したヒトの事例が科学文献に極めて稀ながら記載されている(PATY (5th, 2001))。しかし、本物質固有の情報は得られていないので、分類できないとした。
- 生殖細胞変異原性 : 分類できない。
銀化合物として、エームス試験およびCHO細胞を用いた染色体異常試験(いずれもin vitro変異原性試験)で陰性の報告がある(IRIS (2003))。
- 発がん性 : 分類できない。
なお、IARCでは、「食物中の亜硝酸塩のヒトでの発がん性は限定した証拠がある。食物中の亜硝酸塩は胃がんの増加に関連し、亜硝酸塩の実験動物での発がん性は限定した証拠がある。」としている。そのうえで経口摂取による硝酸塩または亜硝酸塩が生体内でニトロソ化される条件下で発がん性を2Aと評価している(IARC 94 (2010))
- 生殖毒性 : 分類できない。
実験動物に銀化合物の飲水による経口投与試験にて、生殖能力に影響はなかった(ATSDR (1990))との報告、銀・銀化合物には生殖毒性はない(PATY(5th, 2001))との報告があるが、本物質固有のデータはなく、分類できないとした。
- 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 亜硝酸塩はヒトの血中でヘモグロビンとの相互作用によりメトヘモグロビンを産生し、高濃度のメトヘモグロビンは、亜硝酸塩の血管拡張作用と相俟って、低血圧、頻脈、頻呼吸に関連しているとの記述(IARC 94 (2010))により、区分1(血液)とした。
臓器(血液)の障害(区分1)
- 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 本物質固有の情報はなく、ヒトで銀化合物の長期曝露により、皮膚や粘膜、眼に銀が沈着し、銀皮症を起こした事例や疫学調査の報告が数多く見られる。この変化は健康に有害ではなく毒性を示すものではないとされているが、望ましくない影響で、かつ不可逆的である(EPA RED (1992))ことから、区分1(皮膚)とした。
長期又は反復ばく露による臓器(皮膚)の障害(区分1)
- 誤えん有害性 : 分類できない。

【参考：硝酸銀〔CAS No.7761-88-8〕のデータ】

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 1,170 mg/kg (IUCLID (2000))
飲み込むと有害(経口)(区分4)
経皮 分類できない。
吸入(蒸気) 区分に該当しない。
吸入(粉じん) 分類できない。
- 皮膚刺激性/刺激性 : 本物質は皮膚に対して腐食性を引き起こすと記載がある(CICAD 44 (2003))。また、職業ばく露において本物質との接触による化学火傷が報告されている(ATSDR (1990))。
以上の結果から区分1Aとした。
また、本物質はEU DSD分類で区分「C; R34」、EU CLP分類で区分「Skin Corr. 1B H314」に分類されている。
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1A)
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 本物質は眼に対して重度の腐食性を引き起こすと記載がある(CICAD 44 (2003))。また、職業ばく露において眼との接触による化学火傷が報告されている(ATSDR (1990))。さらに、本物質は皮膚腐食性/刺激性について区分1に分類されている。以上の結果から区分1とした。
また、本物質はEU DSD分類で区分「C; R34」、EU CLP分類で区分「Skin Corr. 1B H314」に分類されている。

呼吸器感作性	: 重篤な眼の損傷 (区分1) : 分類できない。
皮膚感作性	: 分類できない。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。
発がん性	: 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際 評価機関の報告がないため、分類できない。
生殖毒性	: 分類できない。 なお、妊娠サルに子宮内投与した実験で膣出血、流産がみられたが、その後の再交配では正常な児を出産したとの報告がある (PATTY (6th, 2012)、ACGIH (7th, 2001)、ATSDR (1990))。通常のヒトへのばく露経路ではないことから分類に用いなかった。 以上から、データ不足のため分類できないとした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 本物質は腐食性、気道刺激性がある (ATSDR (1990)、PATTY (6th, 2012))。ヒトにおいては、粉塵吸入ばく露により気道粘膜の刺激、経口的な急性中毒症状として、口内の灼熱感や痛み、流涎、嘔吐、腹痛、下痢、重度の胃腸炎、血圧低下、呼吸数減少、眩暈、痙攣、横隔膜筋麻痺、昏睡、中枢神経系障害、死亡が報告されている (HSDB (2014))。実験動物のデータはない。 以上より、中枢神経系への影響を示す記述はあるが、それは情報源List 2であるHSDBのみでありその原著確認ができなかったことから中枢神経系は採用しなかった。また旧分類では、List 3の情報源を用いて、実験動物でのメトヘモグロビン血症やチアノーゼから血液系への影響 (区分1 (血液系)) を採用していたが、ヒト及び実験動物において、List 1及びList 2に血液系への影響を示す記述は認められなかったこと、旧分類の示すList 3の情報源から原著確認ができなかったことから、血液系を採用しなかった。 従って、本物質は気道刺激性があると考えられ、区分3 (気道刺激性) とした。 呼吸器への刺激のおそれ (区分3)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 硝酸銀と酸化銀の製造工場で、銀の粉じん1年未満から10年以上ばく露された作業員30名中25名が上気道の刺激症状 (くしゃみ、鼻水、鼻づまり、咽頭刺激痛) を、同10名が腹痛 (激痛で制酸剤により軽減) を訴えたとの記述がある (ATSDR (1990)、ACGIH (7th, 2001))。このうち、腹痛は粉じんの一部を経口摂取した粘膜刺激の影響による可能性も考えられ、少数例の症状 (全体の1/3) で、下痢、嘔吐など、他の消化器症状の記載もなく、標的臓器の対象とすべきでないと考えられた。 一方、実験動物ではラットに本物質222 mg Ag/kg/day (349.6 mg/kg/day相当) を37週間飲水投与した試験で、23週以降に死亡率の増加がみられたが、眼の銀症以外に臓器毒性の記述はなく (ACGIH (7th, 2001))。また、ラットに89 mg Ag/kg/day (140 mg/kg/day相当) を9ヶ月間飲水投与した試験で、左心室の肥大がみられた (ATSDR (1990)、ACGIH (7th, 2001)) との記述があるが、心血管系への影響はヒト及び他の動物試験で報告がなく、この結果は信頼性がないとされている (ATSDR (1990))。この他、実験動物で分類に利用可能なデータはない。 以上より、区分1 (呼吸器) とした。 長期または反復ばく露による呼吸器の障害 (区分1)
誤えん有害性	: 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)	: 分類できない。
残留性・分解性	: データなし
生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

【参考：硝酸銀〔CAS No.7761-88-8〕のデータ】

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 甲殻類 オオミジンコ 48時間EC50 = 0.0014 mg/L (0.0009 mg Ag/L) (CICADs 44, 2002) 水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
水生環境有害性 長期(慢性)	: 慢性毒性データを用いた場合、無機化合物につき環境中の動態は不明であり、魚類 (ニジマス) の60日間LOEC = 0.00016 mg/L (CICADs 44, 2002) であることから、区分1となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用

残留性・分解性	:	データなし
生物蓄積性	:	データなし
土壤中の移動性	:	データなし
オゾン層への有害性	:	本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

いた場合、無機化合物につき環境中の動態は不明であり、甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50=0.0014 mg/L (0.0009 mg Ag/L) (C1CADs 44, 2002)であることから、区分1となる。
以上の結果から、区分1とした。
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性（区分1）

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	:	関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 （参考）廃棄方法は次の2種類がある。 沈殿分離法：水に溶かし、塩化ナトリウム水溶液を加えて塩化銀を析出させ、その沈殿をろ過して回収する。 焙焼法：多量の場合には還元焙焼法により金属銀として回収する。
汚染容器及び包装	:	内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 140

国際規制

海上規制情報（IMDGコード/IMOの規定に従う）	
UN No.	: 2627
Proper Shipping Name	: NITRITES, INORGANIC, N.O.S. (Silver nitrite)
Class	: 5.1 (酸化性物質)
Sub Risk	: -
Packing Group	: II
Marine Pollutant	: No (非該当)
Limited Quantity	: 1kg
航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）	
UN No.	: 2627
Proper Shipping Name	: Nitrites, inorganic, n.o.s. (Silver nitrite)
Class	: 5.1
Sub Risk	: -
Packing Group	: II

国内規制

陸上規制情報（消防法、毒劇法、道路法の規定に従う）	
海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）	
国連番号	: 2627
品名	: 無機亜硝酸塩類（固体。他に品名が明示されているもの、亜硝酸アンモニウム及び無機亜硝酸塩類とアンモニア化合物の混合物を除く。）
クラス	: 5.1
副次危険	: -
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類	: 非該当
少量危険物許容量	: 1kg
航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）	
国連番号	: 2627
品名	: 無機亜硝酸塩類（固体。他に品名が明示されているものを除く。）
クラス	: 5.1

副次危険等級	: -
少量輸送許容物件許容量	: II
特別の安全対策	: 2.5kg 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。 移動、転倒、衝撃、摩擦などを生じないように固定する。 火気又は熱気に触れさせない。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 非該当。 ただし、R7年4月1日以降、次のように該当。 名称等を表示すべき危険物及び有害物 「亜硝酸銀、対象重量%は 1」 名称等を通知すべき危険物及び有害物 「亜硝酸銀、対象重量%は 1」 (別表第9)
化学物質排出把握管理促進法 (P R T R 法)	: 非該当 [2023年 (R5年) 4月1日施行にも非該当]
消防法	: 危険物第 1 類酸化性固体、亜硝酸塩類、第 1 種酸化性固体、 指定数量 50kg、危険等級
毒物及び劇物取締法	: 劇物「亜硝酸塩類」「無機銀塩類」、包装等級
船舶安全法	: 酸化性物質類 (危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1)
航空法	: 酸化性物質 (施行規則第 1 9 4 条危険物告示別表第 1)
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質 (中環審第 9 次答申の 4 5) 「銀及びその化合物」
海洋汚染防止法	: 非該当
水質汚濁防止法	: 有害物質 (施行令第 2 条第 2 6 号) 「亜硝酸化合物」 [排水基準] 100mg/L (亜硝酸性窒素)
輸出貿易管理令	: キャッチオール規制 (別表第 1 の 16 項) HSコード : 2843.29 第 28 類 無機化学品 ・輸出統計番号 (2023年 1 月版) : 2843.29-000 「貴金属の無機又は有機の化合物 (化学的に単一であるかないかを問わない。)、コロイド状貴金属及び貴金属のアマルガム - 銀化合物 : その他のもの」 ・輸入統計番号 (2023年 1 月 1 日版) : 2843.29-000 「貴金属の無機又は有機の化合物 (化学的に単一であるかないかを問わない。)、コロイド状貴金属及び貴金属のアマルガム - 銀化合物 : その他のもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項 :

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版

化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。